「施行70年　いいね！日本国憲法〜平和といのちと人権を！5.3憲法集会」で歌う
山城博治さん（５月３日、東京・有明、撮影：編集部）

目次　もくじ contents

事務局から

●今号で第12期は終了です。第13期の申込みをよろしくお願いします。

●第13期は、８ページ立てになります。印刷判・郵送は4000円、PDF版・Eメールは3000円です。

「危機」を煽った米韓合同軍事演習
—安保法制の下で自衛隊はどう動いたか

■米艦防護初実施はいつ

５月２日の新聞各紙は「日米政府関係者によると、午後に千葉・房総半島沖で米補給艦と合流し、昨年３月施行された安全保障関連法案に基づき米艦防護の任務を実施した。米軍の要請を受け、稲田朋美防衛相が命じ」た（「宮古毎日新聞」）と報じた。護衛する海上自衛隊のヘリ空母「いずも」の名前はあるが、護衛される補給艦の名前は報道されていない。補給艦は、リチャードEバード（T-AKE4）。2008年に就役した新鋭艦であり、全長210m、満載排水量40,000トンの巨艦で、正式には貨物弾薬補給艦と呼ばれる。

実はこの補給艦、４月29日に横須賀基地の沖合に停泊していたのを私が確認している。翌30日には、ヨコスカ平和船団とリム・ピースの仲間がヨットで補給艦の近くまで近寄り、艦名を確認した。つまり、補給艦とヘリ空母「いずも」は、時間差をつけて、横須賀を出港したというのが真実なのである。そして、「米艦防護」を日本海ではなく太平洋という安全な地域を選択して「初実施」と宣伝した。米艦防護はそんなに危険なものではありません、と印象付けたかったのであろう。

しかし、この３月から５月にかけて、米軍と自衛隊が実施したのは、実は相当に危険な作戦行動であった。米艦防護でいえば、３月30日、31日に日本海で実施されたドック型輸送揚陸艦グリーンベイ（全長208m、25,900トン）と海自の駆逐艦「さみだれ」（DD113）の訓練、防衛省はこの訓練を公開していない。私はこの訓練が初めての米艦防護だったと考えている。米海軍はホームページで、写真入りでこの訓練を報じている。もちろん作戦行動のすべてを公開しているわけではない。グリーンベイは海兵隊員700名を輸送する揚陸艦だが、韓国での作戦行動については何もない。ただ、４月１日に朝鮮半島の東海岸に行って、韓国海軍の要人を乗船させたことを明らかにしているのみである。

■海自－空母の護衛、空自－爆撃機の護衛

米韓合同軍事演習は３月１日からはじまったが、海上自衛隊は米海軍の一員であるかのように「共同巡航訓練」を繰り返した。「共同巡航訓練」と言っているが、実際には米軍艦船との艦隊航行であり、空母の随伴艦が果たしていた役割を海上自衛隊が部分的にではあるが、肩代わりしたということだ。原子力空母カールビンソンとの訓練はまず、３月７日～10日に行われた。14日には日米韓ミサイル防衛演習が横須賀のイージス艦「きりしま」と米海軍のイージス艦カーチスウィルバーと韓国の「世宗大王」が参加して行われた。

次に航空自衛隊の動き。3月22日に空自のF15戦闘機２機がグァム島から飛来した第９遠征爆撃飛行隊のB-1B戦略爆撃機を九州周辺の空域で護衛飛行をし、これを韓国空軍に引き継いだ。これなど挑発行為の典型である。しかも、防衛省ホームページに動画入りで公開する悪乗りぶりであった。海自は４月23日から30日まで再び空母との艦隊航行を実施。

さらに、25日にはイージス艦「ちょうかい」が横須賀配備のイージス艦フィッツジェラルドと日本海で共同訓練を行った。「各種戦術訓練」とあるだけで詳細は不明だが、フィッツジェラルドは127㎜砲の砲撃訓練をやっている。空自も、４月26日、28日の２回にわたって、沖縄第９航空団のF15戦闘機が空母艦載機のFA18戦闘爆撃機と沖縄東方海域で飛行訓練を行った。

冒頭にのべた補給艦バードは佐世保に寄港したあと、７日には原子力空母カールビンソンと合流した。「いずも」は駆逐艦「さざなみ」と合流し、サンディエゴ軍港所属のイージス駆逐艦スタレットとデューイと南シナ海で「共同巡航訓練」を行いながら、シンガポールの国際観艦式に向かった。

■グァムで中国海軍をにらんだ演習も

米韓合同演習の最中、３月10日からグァム島で「マルチセイル17」という艦隊戦闘訓練が行われた。横須賀を母港とする米海軍第15駆逐隊の、バリー、フィッツジェラルド、ステザム、マッキャンベル、マスティンの５隻が参加。いずれも、巡航ミサイルトマホークを含め最大90発のミサイルを搭載するイージス駆逐艦である。海上自衛隊も横須賀基地所属のミサイル駆逐艦「はたかぜ」、と汎用駆逐艦の「いかづち」を参加させた。

グァム周辺での訓練を振り返ると、安保法施行前の2016年１月、海上自衛隊は「第１回護衛艦隊米国派遣訓練」なるものを「日本からグァムにいたる海空域」で行った。佐世保のイージス艦「ちょうかい」、ヘリ空母「いせ」、汎用駆逐艦の「きりさめ」、呉の「いなづま」、「すずつき」、が参加している。２月には「第２回護衛艦隊米国派遣訓練」をやはりグァム島周辺で実行。これには、横須賀のイージス艦「きりしま」、佐世保のミサイル駆逐艦「くらま」（2017年３月除籍）、「はるさめ」、「あまぎり」が参加した。「この大がかりな訓練は一体なんだ」と思ったが、米軍のエア・シーバトル構想に沿ったもののようだ。対中国有事の際に、中国の対艦弾道ミサイルの射程外に出るためグァム以西に退避し、中国の通信指揮系統を破壊したのちに、反撃に移るというもの。宮古島、石垣島、奄美大島への陸自ミサイル部隊の配備計画もこの構想と連動している。

３月から４月にかけて中国海軍の太平洋への進出も活発であった。３月23日フリゲート艦（簡単に言うと小型の駆逐艦）２隻とフチ級補給艦（全長178ｍ満載排水量23,000トン－海上自衛隊の補給艦とわだ型より一回り大きい）１隻が宮古海峡（宮古島と沖縄本島の間の海域）を抜けて、太平洋に進出、４月２日にもフリゲート艦２隻、補給艦１隻が宮古海峡を抜けて太平洋に進出、４月24日には「中国版イージス」と呼ばれるミサイル駆逐艦「長春」と、フリゲート艦１隻、補給艦１隻がやはり宮古海峡を抜けて太平洋に進出している。

北朝鮮と中国をにらんで自衛隊はかつてない規模での訓練に踏み込んだ。しかも、公開されない訓練がいくつもあった。私たちが抗議の声をあげなければ、さらに秘密裏の訓練が増えて行きかねない。

（木元茂夫／すべての基地にNO!をファイト神奈川）

違法な埋立て工事を許すな！　安倍は新基地建設断念しろ！

4月25日、政府・防衛省は、辺野古新基地建設のための護岸工事に着手した。初日は、割栗石の袋５個を浜に置いただけで、マスコミが「本格工事開始」と大きく報道した茶番だったが、連休明けから土砂の投入が本格化。海水の濁りが大浦湾に広がり、サンゴの破損が進んでいる。

しかし、今回のＫ９工区に要するトラック9,000台分もの土砂の目途は立っていない。設計変更の申請や埋め立て条件であるサンゴの移植措置も取っていない。海底ボーリング調査も終わっていない有様だ。

また、埋め立てには知事の岩礁破砕許可が必要だが、３月31日で前知事の許可は期限切れになっている。ところが政府は、地域の漁協に補償金を払って漁業権を放棄させたから申請の必要なし、と従来の政府方針も覆し、岩礁破砕許可なしで工事を強行しているのだ。

東村高江では昨年12月、新たなオスプレイ・パッド（着陸帯）の完成を条件とする米軍北部訓練場の一部返還式典に間に合うようにずさんな突貫工事が強行。そのため、実際には工事は完了せず、絶滅危惧種であるノグチゲラの繁殖期が終わる８月からやり直し工事が始まるとも言われている。その一方で、オスプレイが毎日、住民の頭上を飛び交い、騒音と危険をまき散らしているのが現実だ。

元海兵隊員が20歳の女性を性暴力のうえ殺害遺棄した事件から１年の４月29日には、「辺野古新基地建設阻止！共謀罪廃案！４・28屈辱の日を忘れない県民集会」に約3000人が参加。５月15日「屈辱の日」の前日には辺野古の浜に2000名が集まり「平和とくらしを守る県民大会」が開催された。

沖縄の人々は決してあきらめていない。キャンプシュワブ前では連日の座り込み、辺野古の海では海上阻止・抗議行動が取り組まれている。ヤマトからも、美しい海と人びとの生活を守る現地の闘いに参加しよう。工事はまだ止めることができるのだ。

一方で安倍政権・防衛省は、中国や朝鮮民主主義人民共和国の「脅威」を煽り、与那国島や宮古島、石垣島、奄美諸島への自衛隊配備、強化を進めている。民意を無視した政府の強引な基地の押し付けは、基地反対を訴える人たちへの差別・憎悪表現（ヘイト・スピーチ）や、沖縄への偏見をあおる東京MXのようなデマ番組の横行を社会にもたらしてもいる。

軍事基地押し付けを阻止し、沖縄差別を許さない「本土」＝ヤマトでの闘いがますます重要になってきている。

６月10日には、「止めよう！辺野古埋めて立て」国会包囲実行委員会と基地の県内移設に反対する（沖縄）県民会議、戦争させない・９条を壊すな！　総がかり行動実行委員会主催の国会包囲行動が開催される。今回は、審議が最終段階になるであろう共謀罪廃案も掲げ、「共謀罪NO！実行委員会」が協賛する。根こそぎの参加を呼び掛ける。

（中村利也／辺野古への基地建設を許さない実行委員会）

反戦反基地運動潰しの共謀罪新設を許すな！

安倍政権は、共謀罪新設法案を強引に成立させようとしている。共謀罪が新設されると、実行行為を伴わなくとも、二人以上の組織の一人が準備行為を行ったら、他のメンバーも共謀罪で逮捕・処罰できるようになる。反戦反基地運動体の一員が、家庭菜園用にブロックを購入したら、軍用車が基地を出入りすることを妨害して威力業務妨害を行うための「準備行為」だと決めつけられといったことも考えられる。そして、街で偶然出会った際に「来週の抗議行動、参加するかい」「行くつもりだ」と言葉を交わしたことが、「共謀」にとされるかもしれない。米軍施設のフェンスに抗議の意思を表明するリボンを結ぶとしよう。それも、刑事特別法違反だとして、共謀罪が適用されるおそれが出てくる。反基地運動に参加するツアーを労働組合が募ったら、「性格一変」したとして、共謀罪が適用されるかもしれない。

沖縄での新基地建設反対運動やその支援活動は、いくらでも共謀罪で弾圧することができるようになってしまう。法案成立後20日以内には、施行される。未曽有の弾圧が差し迫っていると言っても過言ではない。

首都圏でも米軍・自衛隊の一体化と再編が推し進められつつある。海自のヘリ空母が、米艦防護のために横須賀から出撃した。陸上自衛隊は全部隊を一元的に運用する総隊制へ移行し、総隊司令部を朝霞、その中の日米共同部を座間に設置する。三年後に延期されたが、横田にはオスプレイが配備される。それは暗殺部隊とも言われる米海軍特殊部隊のものだ。木更津は、海兵隊と自衛隊のオスプレイの整備拠点として使われる。戦傷者が増大することを見込んで、入間には自衛隊病院と戦闘医療訓練用の教育棟が建設されようとしている。

これらの動きに対する反対運動も、共謀罪のターゲットにされ得る。立件や有罪の立証が難しくとも、運動を萎縮させるために、共謀罪による逮捕弾圧が行われるおそれがある。「性格一変」や「準備行為」と認定するには常時監視が必要であり、共謀の立件・立証のために盗聴などの捜査手法が多用されるだろう。加えて、逮捕後に協力的供述をしたら減刑されるとなれば、モノ言えぬ社会になってしまう。

共謀罪新設は、まさしく反戦運動潰しの攻撃である。そうした観点から、有事立法・治安弾圧を許すな！北部集会実行委員会、立川自衛隊監視テント村、パトリオットミサイルはいらない！習志野基地行動実行委員会は、「ブッばせ！共謀罪　基地強化もオスプレイもゴメンだ　６・11銀座デモ」を呼びかけた。思い思いに共謀罪反対・反戦平和の声を表現する場にしたいと思っている。参加・賛同をお願いする次第である。

（池田五律／有事立法・治安弾圧を許すな！北部集会実行員会）

＊　＊　＊

ブッとばせ！共謀罪　基地強化もオスプレイもゴメンだ！　６・11銀座デモ

前段交流集会　13：30開始（13：15開場）

場所　ニュー新橋ビル地下２階・ニュー新ホール（新橋駅SL広場前）

資料代　500円

デモ集合　新橋駅前SL広場　15：30／デモ出発　16：00

連絡先：パトリオットミサイルはいらない！習志野基地行動実行委員会　TEL：０９０－３５０９－８７３２

安倍首相靖国参拝違憲訴訟　東京地裁判決が出た

４月28日、首相の靖國参拝違憲訴訟地裁判決が出ました。全く稚拙な、原告をバカにしきった不当判決です。薄っぺらな判決文の中で何度も安倍の参拝談話を引用し、談話の美辞麗句だけを根拠に、原告の請求全てを棄却しています。

談話曰く「国のため尊い命を犠牲にした英霊に尊崇の念を表した。今の日本の平和と繁栄は彼らの尊い犠牲の上にある、過去への痛切な反省に立ち『不戦の誓い』を新たに参拝した。戦場で散った英霊に手を合わせ冥福を祈るのは、‘世界のリーダー’として当然の姿勢ではないか。二度と戦争の惨禍に苦しむことがない時代をつくるために、世界全体の平和の実現を考える国でありたいと誓ってきた」

判決文は、この談話を素直に読んだ者なら、首相がリーダーとして『恒久平和への誓いを立てた』ものと理解できるはずであり、平和的生存権侵害、損害賠償などという原告らの主張は理由がない。参拝が原告らの思想信条に圧迫・干渉も加えていないから、原告らの宗教的人格権も何ら侵害されていないし、憲法判断の必要性は全く認められない、としています。

つまり裁判所はアベ談話を丸ごと評価、権力者アベに媚びへつらった判決、あるいは安倍を「平和の使徒」と心底信じきったかのような判決です。

首相は武器輸出拡大の営業に奔走し、５兆円越えの軍事予算を認め、集団的自衛権行使、安全保障法制を強行制定し、今や戦前と同じ旭日旗と日の丸を立てた軍艦を米軍艦と並走させている、これが安倍首相です。

「戦没者の尊い犠牲のおかげで今の平和がある、英霊に感謝するのは当然」と言いますが、日本軍兵士たちがアジア太平洋を侵略し2000万人以上の人を殺害、生活破壊したことは誤魔化せない事実です。2000万人の殺害を感謝する、2000万人の殺害のおかげで今の平和がある？と言うのでしょうか。「尊い犠牲」でなく侵略国家に操られ犬死を強いられたのがいわゆる「英霊」の実際でしょう。

いやしくも三権分立の司法の府である裁判所が、被告に対する何の尋問も証拠調べもなしに、美辞麗句甘言を連ねた談話の作文を「素直に読む」ことだけを根拠として、判決文を造る、信じがたい裁判所の堕落です。

４月29日朝、北朝鮮がミサイルを一発撃ちました。それに対し「安全確認のため」として都内地下鉄などを10分間止めさせました。全くバカバカしい。これでミサイルを防げるのでしょうか。安倍政府は北朝鮮の行動を好機として、国民の恐怖心を煽り、軍事防衛の必要を国民に信じさせている、不安をあおり不安を利用して「戦争できる国」つくりの必要性を国民の心に植え付けようとしているとしか考えられません。安倍を「恒久平和を誓う」ための正義の参拝、と判断してみせる裁判所は許せない。当然わたしたちは控訴します。

（岡田良子／安倍靖国参拝違憲訴訟・東京事務局）

天皇と国会議員に向けて「天皇退位特例法」を批判する声明を提出しました

昨年夏、天皇明仁が「退位」の意向を表明したことにはじまり、天皇の代替わり過程が開始しましたが、これは、多くの憲法上の問題を覆い隠し、天皇や皇族の存在や権能を拡大するものとして進められています。

誰もが知るように、憲法では天皇が国政に関与することは許されません。それにもかかわらず現天皇は、憲法上の規定がないまま自身が実施してきた、宗教的行為も含むあらゆる行為を、天皇の「象徴としての行為」とすることで、その解釈改憲を拡大しています。さらにその「象徴としての行為」を縮小することにも、摂政を置くことに対しても、天皇自身の「拒否権」を発動し、これにより皇室関連法の改定を迫りました。

天皇は、その即位からこれまで、「護憲」を口にしています。しかし、こうして天皇は、憲法第99条の「憲法の尊重と擁護の義務」を否定し、憲法第４条で否定された「国政に関する権能」をはっきりと行使しました。これらの天皇の憲法違反の行為は、厳しく批判されねばなりません。

天皇や皇族のこうした発言と行動により、次期天皇の即位を具体化させると同時に、皇室典範をはじめとする皇室関連法の改定が急がれています。政府は５月19日に「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」を閣議決定し、国会に提出しました。この「天皇退位特例法」は、天皇や皇族の身分に関する新たな内容を持ち、憲法と皇室典範との関連においても重大な変更を含むものですが、国会審議をまともに経ることもなく、衆参両院議長の「与野党間意見調整」だけで、全会一致の採択がなされようとしています。これは、天皇や皇族への忖度と翼賛による、憲法と民主主義を踏みにじったものだと言わざるを得ません。

例年８月15日に、侵略戦争を肯定する戦争神社＝靖国を批判して行動してきた私たちは、８・15反「靖国」行動（準備会）として、明仁天皇に対する抗議文とともに、国会議員全員に対する「天皇退位特例法」の廃案を求める意見書を出しました。この内容への賛同を募り、天皇に対する抗議には34団体、国会議員に対する意見書には35団体の連名を得ることができました。

文書はメディアにも５月19日付で送付しており、5月22日には国会議員にも直接に送られました。5月25日には、天皇に宛てた提出行動と情宣行動を実施しています。なお、この文書の内容は、現在、ウェブサイトで公表されており、抗議の提出後にも、内容に対する団体賛同を引き続き求めているので、ぜひとも読んで賛同をいただき、個人からはご意見を聞かせてほしいと考えています。サイトのURLは、http://han.ten-no.net/　です。今後、想定される代替わり過程に向けて、ともに、天皇制に問題あり！の批判の声を上げていきたいと考えます。

（のむらともゆき／反天皇制運動連絡会）

新連載◉「生前退位」問題から、憲法と「皇室典範」について考える（最終回）

大日本帝国憲法下の「生前退位」と日本国憲法下の「生前退位」

反天皇制運動連絡会　天野恵一

「退位特例法案」が具体的に示されるところまで来た。この時点で、この連載は今回でとりあえず締める。

まず、天皇の生存のままの「退位」が、天皇の戦争責任の問題として、公然化した敗戦（占領）の時間にあらためて戻る（この連載では第２回であつかった）。昭和天皇の代替わり状況（「自粛」パニック）の中で書かれた奥平康弘の論文「日本国憲法と『内なる天皇制』」（岩波新書編集部編『昭和の終焉』、1990年、岩波新書、所収）にはこうある。

「……敗戦直後からマッカーサー憲法草案が公になるまでのあいだのどこかの時点で、天皇自らが退位の意を表明し、これを受けて帝国議会が旧皇室典範を自ら修正して、生存退位の道筋をつけ、裕仁天皇が政治責任をとって退位すればよかったにという線が、ひとつ考えられる。少なくも、退位しても戦犯指定という逆効果が生じる余地がなくなった時点では、天皇にそれを期待することは無理難題ではなかったはずである。（現実は、その後の天皇にあっては、道義責任さえ感じている気配がない。）／それよりもももっといい線であったと思われるのは——なお、依然として過去仮定形にとどまるのだが、天皇が退位希望を表明しようとしまいと、ときの帝国議会がさっさと旧皇室典範を修正して生存退位の道を開いたうえで、天皇の退位を決議するという方法であったと思う（官選貴族院の学界出身議員の一部には、そういった式の問題処理が望ましいという考えをとる者がいた。しかし、実際政治としては実らずに空中分解した）。「なんだ、高々退位で満足するのか」と叱る向きがあろう。勇ましい空理空論を説くのは簡単である。しかし「内なる天皇制」に囲繞されて、それ以上のなにがとれたというのか。現実には、退位さえ要求できなかったではないか。／もしも、戦後の帝国議会がこういう形で天皇責任問題を片づけることができていたとすれば、それがもつ憲法上の意味は相当に大きかったはずなのである。これは、——議会が天皇の退位をもたらすということは——明治憲法体系そのものの改正を意味するていのものであった。すなわち、マ草案にもとづく日本国憲法制定以前に、われわれはこの一点において、実質的には新しい憲法の成立に着手したことになるはずだったのである。／そのことを別にしても、もしもわれわれが——代表者を通じて——天皇に責任をとってもらったという歴史的体験を持ちえたとすれば、これは、天皇主権から国民主権への転換という憲法革命の輝かしい里程標でありえたのである。そういう歴史を持ちえず、「内なる天皇制」に囚われつづけていたのは、日本民主主義のために、かえすがえすも残念である」（傍点引用者）。

これは奥平の憲法学上の師匠すじである宮沢俊義のポツダム宣言受諾で民主革命が起きたとする「八月革命説」が見落としている重大な歴史的視点である。

それと、この時点で皇室愛好家の大インテリたちの「天皇退位」論は、責任を取って皇族身分もなくせという論ではおそらくなかった。それを前提にして、奥平は退位論を論じているかもしれない。ただ、戦後憲法——新皇室典範下の奥平の「生前退位」をめぐる解釈は、ハッキリと〈奴隷的皇室〉身分からの解放であり、今の皇室愛好家政権の準備している「退位特例法」の前提にしているものとは、まったくちがう。この点は、『「萬世一系」の研究——「皇室典範的なるもの」への視座』（2005年、岩波書店。つい最近、岩波現代文庫に収められた）に明示的に語られている。

奥平が許されべきものとしているのは、人権の制限と裏腹の関係にある超特権身分の放棄＝あたりまえの人間になること、である。

もう一点、ここの時点にたちもどった理由は、天皇（制）の戦争責任はまったく取られなかったという大問題と「退位」問題の関係を、改めて注目すべきであるからだ。

今度「生前退位」問題は、そんなものとは関係あるまい、というのは権力（国家）側の論理である。「昭和Ｘデー」の時は、改めて大きく社会問題化された天皇（制）の戦争責任は、何故、今度は問われないのか。アキヒト天皇にまで問えるのか。問えるし、問うべきである。そう私たちは主張してきた。「平成代替わり」の今こそ、改めて正面からそれを問い続けるべきだ。ヒロヒト天皇も責任なき平和天皇というイデオロギー操作で〈無責任〉を通した。アキヒト天皇は即位の時、先の天皇は「即位六十年有余年、ひたすら世界の平和と国民の幸福を祈念され」その「御遺徳に深く思いをいたし」と天皇（制）の植民地支配・戦争責任と戦後責任を隠蔽しつつ「即位」し、天皇の責任については一度も口にせず、新天皇としてふるまい続けてきた。そういうかたちで天皇（制）の責任はアキヒト天皇に継承されている。

そう私たちたちは批判してきた。今こそ、その批判を、歴史的事実をふまえ、研ぎ澄まし、力強く主張するべきではないのか。

状況批評

原発〈労務者〉と「教育勅語」

池内文平（独火星／「山谷」制作上映委員会）

先号（12期No.11）で加藤匡通さんが『シン・ゴジラ』について書いていたので、それでちょっと思い出したんだけど、ぼくらが2012年にやった『野火』という芝居に〈ダークマター〉という男が登場していた。その人はもうずぅーと原子炉建屋の中に住んでいて、いまでは自ら発光するまでになっている（ゴジラのように熱線は放射しないけど）。ぼくらの芝居の登場人物たちは何かのハズミでよくこの現実世界に姿を現したりする。今回もそう。ぼくが今号のこの欄をまかされて「どうしようかなー」と書きあぐねていたら、都合よくひょっこりと現れた。

「イケナイ君。キミんとこの軍隊のトップが『いいとこもある』と言ってた例のアレだが…」。〈イケナイ君〉というのは、ぼくが芝居の展開に困ると場面に乱入させるぼく自身の役名である。「いいとこもあるアレって、憲法？」「ブ〜〜。あれは『悪いとこがある』だろ。そうじゃなくてあれだよアレ。教・育・勅・語」。うむ、アレか。

整理しておこう。地価８割５分引きの国有地不正売買が発覚し、一方の当事者である「日本会議」役員が経営する幼稚園で、園児たちに「教育勅語」を暗唱させていた、というのが前段。この収容所的馴致に関して、２月23日の衆院予算委員会で、以前からこの勅語を信奉しているという稲田朋美防衛相が現在の考えを問われ、「教育勅語の中の親孝行とかは良い面だと思う」と答弁。更に３月８日の参院予算委では「教育勅語に流れているところの核の部分は取り戻すべきだ」と発言した。安倍晋三首相は「コメントする立場にない」と、いつもの傲慢さで小狡くいなしてウヤムヤに、と思いきや、３月31日に閣議決定した政府答弁書で「憲法や教育基本法等に反しないような形で教育勅語を教材として用いることまでは否定されることではない」とした。

なんか「小出し」にしたわりには「総取り」感が強いな。いうまでもなく憲法と教育基本法は安倍晋三の二大撃滅ターゲットだ。うち教育のほうは基本法に「国を愛する態度」をすべり込ませ、教科「道徳」も復活させた（憲法には、近々手を着けると宣言！）。防衛大臣のいう「核の部分」とは稲田自身が語っているように「教育勅語は天皇陛下が象徴するところの日本、民族全体のために命をかけるということだから、最後の一行も含めて教育勅語の精神は取り戻すべき」（「Will」2006年10月号／朝日新聞からの孫引き）ということだろう。スイッチがカチッとONになった感じ。

「まるで火事場泥棒だな」。うん。その泥棒に教室まで乗っ取られた。「まあ教室はもともと兵舎のようなものだからな。けど、わしらもそう変わらんか…」。なになに？

〈ダークマター〉は原発労働者である。芝居では原子炉建屋の中に長いこと住んでるという設定だ。というのも、彼は被曝線量の上限はとうに超えていて、それでネームロンダリング、つまり「ホームレス」らから戸籍を買い取り、名前を付け替えて働き続けていたのだが、それを何度もくり返してるうちに誰が誰だかわからなくなって、人格を失ったあげくに建屋の一部になっちゃった（らしい）というのだ。

「イケナイ君。じゃあ教育勅語の垂れてる徳目を並べたててみたまえ」。あ〜、じゃ文部省（1940年当時）による公式の現代語訳でーー「（前略）汝臣民は、父母に孝行をつくし、兄弟姉妹仲よくし、夫婦互に睦び合い、朋友互に信義を以って交わり、へりくだって気随気儘の振舞いをせず、人々に対して慈愛を及すようにし、学問を修め業務を習って知識才能を養い、善良有為の人物となり、進んで公共の…」、「あ、もういい。泣けるねえ。オジサン反省。で、いったん危急の大事あらば勇をふるって皇室国家のために一身を捧げよ、と続く…」。あ、それそれ、それが問題で…。「たしかに問題だ。そんなこと出来っこない。オジサン無理だ。けどその前に、親きょうだいパートナー友人知人といった極めて個人的な間がらのことに、なんで他人さまからとやかく言われにゃならんのか。しかも上から目線で。カチンとこないか？」こういう即物的な怒りは大切にせないかん、と〈ダークマター〉は言うのである。更に続けて、「誰だって仲よくしたい者もいればしたくないヤツだっている。たとえば上限の被曝線量を100ミリシーベルトからどさくさに紛れて250ミリに撥ね上げたヤツらは絶対に信用できん。250人必要なところを100人で済まそうというわけだろ。たとえ親きょうだいでも仲よくしたくないね、わしは。だいたい周りの者と仲よくしろ〜！　というのは、徴兵制や義務教育、産業兵士の大工場といった、人を一ヶ所に集めて一方向に向けさせるための都合のいい支配秩序にすぎん。いろんな考えや事情を抱えた者たちにチンケなひとつの価値観を押しつけて縛りあげ、自分でもそれがいいかなあ〜と思い込ませてしまうんだ」。

たしかに〈ダークマター〉の言うとおり、いくら口当たりが良さそうなものでも、ただひとつの価値観の押売りは、人を平均化し、名前のないひとつの集合として見る考えかただろう。そこでは「こっちにはどれだけ、あっちには何人」という数の配置、つまり軍事の思想がまかり通る。消耗品としての人間、使い捨ての純粋な労働力だ。日雇、いや〈非正規〉労働者たちは、そのことが身に染みてわかっている。

「イケナイ君。オジサンだんだんハラが立ってきた。幸いわしはたくさんの名前を背負っている。たった一人の複数形だ。さあ、地図と双眼鏡を持って地上に出るぞ」。もう火を吹かんばかりの勢いである。どこかで暴れている〈ダークマター〉に出会ったら、どうか仲よくしてあげてください。

憲法を観る

「わたしは、ダニエル・ブレイク」

ケン・ローチ監督（2016年、イギリス・フランス・ベルギー合作、100分）

80歳になる監督はいったん、引退を表明する。しかし、イギリスや世界中で拡大し続ける格差や貧困の現実に対して、今、どうしても伝えたい物語として、引退を撤回し本作を制作した。

リアリティにこだわる監督は、主人公のダニエル役に、父親が大工であった映画初出演となるコメディアンのデイブ・ジョーンズを起用。また、ダニエルと友情を交わすケイティ役には演劇人で脚本家、ロンドンの労働者階級の出身であるヘイリーを起用した。

ダニエルは59歳、妻に先立たれて一人暮らし。大工の仕事中に心臓発作を起こし、医者から仕事を止められている。国から受けている雇用支援手当の継続審査の日、不条理な質問攻めに合い、結果、「就労可能、手当は中止」という通知を受け取る。怒りで訪れた職安では求職者手当の申請をオンラインでするように指示されるが、パソコンを使えないダニエルは途方に暮れる。そのとき、若い女性の悲痛な叫びが聞こえる。彼女はケイティ。二人の子どもを抱え、当地ニューカッスルに越してきたばかりで道に迷って遅れてしまったと言っても、遅刻の罰で給付金を受け取れないばかりか、減額処分にする審査にかけると宣告されてしまう。ここからダニエルとケイティ一家の出会いと助け合いが始まるが、役所仕事の冷酷さは日本でもおなじみだ。やっと役所から紹介されたボロアパート。あちこち修理しなければ生活できない状態を、ダニエルは本職の腕で改善し、いろいろと家族の世話をするようになり、孤独だったダニエルにも張り合いのある生活がよみがえる。しかし、実際にはフードバンクに並び、空腹に耐えかねてその場で缶詰を開けてむさぼってしまうケイティは、ついに、切羽詰まって体を売る仕事をするようになってしまう。ダニエルとも交流が途絶えてしまう。

やがて、職業安定所で求職者手当をやめると宣言するダニエル。係員に「尊厳を失ったら終わりだ」と告げると、ダニエルの最後の闘いが始まる。役所の壁に「わたしは、ダニエル・ブレイク」と大きな文字で書きつけるダニエル。自分の存在を知ってほしい、人間としての尊厳を守ってほしい、という魂の叫びだ。そして、最後にケイティが見たダニエルは……。

日本ではつい最近小田原市の「保護なめんなよ」ジャンバーを着た職員が世帯訪問していることが問題になったばかりだ。生活保護を受けた体験を『生活保護とあたし』という本に書いた和久井みちるは、あまりにも貧しい日本の社会保障を告発する。世界的に広がる貧困と格差は、誰のせいなのか、ケン・ローチは作品を通して訴える。2016年カンヌ映画祭で２度目のパルムドール賞を受賞した必見の作品。

（森本孝子／「平和憲法を守る荒川の会」共同代表）

憲法を読む

『娘に語る　人種差別』

タハール・ベン・ジェルーン著／松葉祥一訳／青土社刊　1400円＋税

最近ネットの世界で盛んに飛び交っていると聞く言葉の中で最も忌まわしいのは、「嫌中」「嫌韓」だ。ネットの世界に参加しない私はまだ間接的に知るのみだが、想像以上に拡がっているようだ。ネットで生きる若い人たちには、中国、朝鮮半島との長い関わりの歴史が十分伝えられていない。流される情報を受け入れるしかないばかりか、さらにその偏った意識をそっくり受け止め、更に拡散する。どうしたらいいのだろうか。

この本の著者はモロッコ出身でパリで社会学の学者であるうえ、小説作家、ジャーナリストとしても活躍しているとか。フランスは３代遡ると人口の半分は外国人だったといわれるほど移民の多い国で、第二次大戦以後は労働力の不足を補うために北アフリカの旧植民地から多くの移民を受け入れていた。宗教の複雑さからくる問題もあって、差別・排外に関する多くのことを抱え込んできた。

1997年に著者の10歳の娘さんが移民締め出し法に反対のためのデモに同行し、なぜデモをするのか、スローガンの意味は、抗議しながらの行進は何かの役にたつのか、などの質問を発したのがきっかけになり、この本はできたという。娘さんのメリエムさんと友人の疑問を次々受け、できる限りわかりやすくと15回も書き直され、とても親しみやすいものになった。分厚くもないが（150ページ）、思慮深く書かれている。翻訳に際しても、10歳の松葉類さんが協力して難しい漢語などが残らないように努力されたとか。欧州ではよく知られた作品だそうで、日本でも初版から二度目の新装版だ。

――ねぇパパ、「人種差別」って何？　の質問からはじめて、「優れている」とは、「異なる」とは、など何気なく私たちの周囲にある言葉が包含している問題が、判りやすい言葉で説明されていく。そうして人種差別は、いつもあった、人間が存在するようになってからずっと、時代によって違った形で、という言葉に導かれる。

――じゃあ、なにをすればいいの？　答えは、学ぶこと。自分を教育すること。反省すること。あらゆることを理解しようとすること…。ね、よく聞いて。複数の人種はないんだ。あるのは一つの人類で、そこにはいろいろな素質をもった男性と女性、肌の色の異なる人々、背の高い人や低い人が含まれる。人種差別は、人間が住んでいるところならどこにでもある。わが国に人種差別はないと主張できる国は一つもない。人種差別は、人間の歴史の一部分をなしている。それは病気のようなものだ。と終章に近くある。

人類の歴史とともにあるものをなくすことは、夢物語に近いことかもしれない。でもやれるだけのことはしていかなければ、戦争反対の声を上げても空しいのではないだろうか。

（梶川涼子／事務局）

反改憲ニュースクリップ
2017年4月11日〜5月15日

安倍首相、９条改憲への意欲あらわ 辺野古で護岸工事着手

【４月11日】〈細野私案〉社民党の又市征治幹事長が民進党の細野豪志代表代行による改憲私案に関連して発言。細野が提唱した地方自治や教育の項目を例に挙げ、「国民的な合意が得られ、変えた方が良い項目があれば変えた方が良い。中身によるが、必ずしも反対ではない」「憲法一般論として改憲そのものを社民党として否定はしない」と説明。他方で、安倍政権下での憲法改正には改めて反対を表明。

【４月13日】〈細野私案〉民進党の細野代表代行が、憲法改正に対する考え方が蓮舫執行部と異なるとして、代表代行の辞任届を野田佳彦幹事長に提出。記者団に「民進党らしい改憲案を出すことは提案型政党として極めて重要だ。今の執行体制は改正に消極的と理解せざるを得ない」などと語る。〈防衛政策〉政府が、朝鮮半島有事に備え、国家安全保障会議で２月から対応策の検討に入っていたことが判明。〈原発政策〉佐賀県議会が九州電力玄海原発３、４号機の再稼働を容認する決議案を可決。

【４月15日】〈安保法制〉改訂日米物品役務相互提供協定（ACSA）が参院本会議で可決、承認。安保関連法に基づき、従来は禁止されていた自衛隊による戦闘地域での弾薬を含む物品の提供が可能に。

【４月17日】〈南スーダンPKO〉陸自部隊の第１陣約70人が撤収開始。首都ジュバから民間機で帰国の途へ。

【４月18日】〈自衛隊〉稲田朋美防衛相が、陸自の戦車中隊や偵察隊、普通科中隊で女性自衛官の配置を解禁すると発表。すでに空自の戦闘機や海自の護衛艦では制限撤廃されていた。

【４月19日】〈共謀罪〉組織犯罪処罰法改定案が衆院法務委で実質審議入り。法務省の林真琴刑事局長が、過去に廃案になった法案と現法案の適用対象の範囲は同じと答弁。〈原発政策〉原子力規制委が、運転開始から40年が経過して廃炉が決まっている４原発５基の廃止措置計画を認可。廃炉されるのは、日本原電敦賀１号、関電美浜１、２号、中電島根１号、九電玄海１号。

【４月20日】〈民進党〉枝野幸男憲法調査会長が共同通信のインタビューに応じ、改憲項目として、地方自治の充実と首相の解散権制限を検討する意向を示す。地方自治については、地方自治体を「地方政府」と改めた上で、条例制定権と課税自主権の拡大を求めた。

【４月21日】〈生前退位〉政府の有識者会議が最終報告を了承し、安倍首相に提出。現天皇一代限りの退位を認め、象徴としての行為を新天皇にすべて譲る。退位後の呼称は上皇。〈共謀罪〉盛山正仁法務副大臣が衆院法務委で「一般の人が（共謀罪の捜査の）対象にならないということはないが、ボリュームは大変限られている」と答弁。これまでは、一般人は対象にならないとしていた。

【４月22日】〈原発政策〉東海再処理施設の廃止総費用が作業終了までの70年間で約8000億円に上ることが判明。

【４月23日】〈日米同盟〉米海軍の原子力空母カールビンソンと海自の共同訓練がフィリピン海で開始。

【４月24日】〈９条〉自民党の高村正彦副総裁が文化放送のラジオ番組で、憲法９条２項を改正し、自衛隊の存在を憲法に明確に位置付けるべきだと訴える。「文言通り読めば自衛隊は違憲と言わざるを得ない」。〈原発政策〉佐賀県の山口祥義知事が九電玄海原発３、４号機の再稼働への同意を表明。半径30キロ圏の８市町のうち、４市が反対しているが、早ければ今夏にも再稼働へ。

【４月25日】〈辺野古〉政府が辺野古沿岸部で護岸工事に着手。工期は５年を見込む。沖縄県の翁長知事は工事差し止め訴訟を起こすと明言。

【４月26日】〈福島原発事故〉今村雅弘復興相が辞任。東日本大震災が「東北でよかった」とする発言などをめぐって。

【４月27日】〈共謀罪〉盛山正仁法務副大臣が「通常の団体に属し、通常の社会生活を送っている一般の方々は捜査の対象にならず、処罰されることはない」と答弁。21日の答弁を修正した形。

【４月30日】〈世論調査〉共同通信が憲法施行70年を前に全国世論調査。日本が戦後、海外で武力行使しなかった理由について「憲法９条があったからだ」とする回答が75%、「関係ない」は23%。９条改正が「必要」は49%、「必要ない」は47%。

【５月１日】〈安倍の憲法観〉安倍首相が新憲法制定議員同盟が開いた「新しい憲法を制定する推進大会」で発言。「いよいよ期は熟してきました。今求められているのは具体的な提案であります。もはや改憲か護憲と言った抽象的で、そして不毛な議論からは私たちは卒業しなければいけない」。〈安保法制〉海自のヘリ空母「いずも」が房総半島沖で米海軍の補給艦と合流し、安保関連法に基づき米軍の艦艇を守る「武器等防護」を実施。自衛隊が安保関連法の新任務に初めてあたった。

【５月２日】〈共謀罪〉民進党が、与党による衆院法務委の運営が強権的として鈴木淳司委員長（自民）の解任動議案を衆院に提出。これを受けて法務委はこの日の審議を中断。

【５月３日】〈安倍発議〉安倍首相が「美しい日本の憲法をつくる国民の会」「民間憲法臨調」などが主催する集会にビデオメッセージ。憲法９条１、２項を残して自衛隊を書きこむ方式と、2020年までの新憲法施行を望むことを初めて言明。同集会で発言した遠山清彦（公明党憲法調査会事務局長）は「わが党の加憲アプローチに合う考え方」と応じる。〈憲法記念日〉日本弁護士連合会の中本和洋会長が憲法施行70年の談話。「集団的自衛権行使を可能とするなど憲法違反の安保法制が施行されてから１年の間に、安保法制の運用が進められ、違憲状態が既成事実にされようとしており、立憲主義の危機ともいえる状況が生じている」。

【5月5日】〈自衛隊〉政府が巡航ミサイルの将来的な導入に向けて本格的な検討に入る。北朝鮮弾道ミサイルの発射拠点を巡航ミサイルなどにより破壊する敵基地攻撃能力の保有をめざす。早ければ、来年度予算に調査費などを計上の意向。

【5月7日】〈安倍発議〉民進党の蓮舫代表が街頭演説で、安倍提案について「権力者が年限を区切る憲法改正が必要なのか」と批判。／萩生田光一官房副長官がフジテレビ番組で、「(衆参各院の)憲法審査会がなかなか動かない中で、一石を投じたというのが正直なところだと思う」と発言。

【5月8日】〈安倍発議〉安倍首相が衆院予算委で、自身の提案について「自民党総裁として、国会で政党間の議論を活性化するためだ。衆参両院の憲法審査会で活発に議論していきたい」と述べる。／自民党の船田元・党憲法改正推進本部長代行が、安倍首相の9条改憲提案について「もう少し慎重であっていただきたかったというのが本音」などとメルマガで批判。／自民党の伊吹文明元衆院議長がBSフジ番組で「党内手続きをとって出したもの(草案)でないものを公にするときは、党内の話を組織政党としてやっておくべきだった。少し残念といえば残念だ」と安倍首相に苦言を呈する。／経団連の榊原定征会長が「政治、経済、安全保障情勢ががらりと変わってきている。(改憲の)方向性を出したことは非常に意義あることだ」と述べ、安倍提案を支持。自らが委員長を務める総合政策特別委員会を近く発足させ、経団連でも論点整理や議論を重ねることを明らかにした。年末までに具体的な提言をまとめる。**〈森友〉**安倍首相が衆院予算委で、森友学園問題をめぐる道義的責任を問われ「一回も会ったことのない人の事業を応援するのか。誰が考えてもあり得ない」と否定。

【5月9日】〈安倍発議〉安倍首相が参院予算委で、憲法9条1、2項を維持して自衛隊の存在を明記する自民党の新たな改憲案を策定し、衆参両院の憲法審査会に提示する意向を示す。／自民党の石破茂元幹事長が「今まで自民党がやってきたことは何だったのという話になる。自民の改正草案は(国会を)通りっこない、というのは敗北主義だ」と述べて、安倍首相を批判。／自民党の竹下亘国対委員長が、2020年施行を目指す首相の方針について「首相が思ったような日程感でとんとんといくとは考えづらい」と述べる。／公明党の山口那津男代表が安倍提案について「今われわれが評価すべき段階ではない。自民党の中の議論を見守っていきたい」と述べる。／日本維新の会の馬場伸幸幹事長が「戦争を起こさないという安心を担保した上で、自衛隊員の士気を高める加憲という考え方は好ましい」と安倍提案を評価。／民進党の蓮舫代表は「『この条文が足りないから変えたい』ではなく、自分が首相のうちに憲法を変えたいようにしか見えない」と批判。

【5月10日】〈憲法審〉衆院憲法審査会の与野党の筆頭幹事が協議し、11日に行う予定だった審査会の開催を見送ることで合意。安倍首相が9条改定を提案したことや「自民党総裁としての考え方は読売新聞を熟読してほしい」と答弁したことなどに民進が反発して先送りを求め、自民も受け入れ。

【5月11日】〈安倍発議〉自民党が、安倍首相が改憲案の具体化を指示したことを受け、新たな協議機関を設置する検討に入る。党執行部は、総裁直属機関である憲法改正推進本部の下に小委員会などを設けることを模索している。／岸田文雄外相が岸田派の会合で、9条について「今すぐに改正することは考えない」と述べる。同日の参院外交防衛委では、野党から9条改定について首相との認識の違いを問われると「いろんな意見が世の中に存在することはその通りだ」と述べるにとどめた。／衆院憲法審の中谷元・与党筆頭幹事が同審議会の幹事懇談会で、安倍発言は「自民党向けで、(20年施行に)縛られるものではない」と述べる。／日本維新の会の松井一郎代表が、改憲に伴う国民投票について、国政選挙とは別に実施すべきだとの認識を示す。／日本商工会議所の三村明夫会頭が「日商としては憲法改正に向けた提言などを出す考えはない」と発言。**〈共謀罪〉**自公両党と維新の会が、組織犯罪処罰法改定案の修正に合意。捜査可視化の検討を付則に明記することが柱。

【5月12日】〈安倍発議〉自民党憲法改正推進本部の保岡興治本部長が同本部の会合で、安倍提案を受けて「総裁の並々ならぬ決意、大いなる期待を強く感じている。重く受け止めて、改正の原案を具体化するため議論を加速していきたい」と表明。ただ、安倍側近の柴山昌彦首相補佐官が、高村正彦副総裁に権限を一本化し、公明党の北側一雄副代表と与党間で調整するのがいいと提案したことに対しては、「本部長抜きに話を進めるのはどうか」と不快感示す。／安倍首相が党憲法改正推進本部長の保岡興次と会談し、国会の憲法審に提案する党の改憲原案をまとめるよう指示。／自民党の下村博文幹事長代行はBSフジの番組で、安倍提案について2018年の通常国会に発議案を提出したいとの考えを示す。また、9条に3項を付けるのではなく、「9条の2」として別条項を作るべきとの見解も示す。9条と同格の「9条の2」を設ければ9条1、2項は堅持されると下村は指摘し、「解釈が拡大される加憲ではない、との位置づけになる」と説明。／公明党の井上義久幹事長が「直ちに憲法上明記しなければ、安全保障に支障があるという状況ではない。日程ありきではない」と首相を牽制。**〈共謀罪〉**法務省の林刑事局長が「犯罪の嫌疑が生じていないのに、犯人かどうかを確定したり証拠を確保したりするため、尾行や張り込みをすることは許されない」と答弁。

【5月13日】〈安倍発議〉民進党の野田佳彦幹事長が「国民の総意に基づく憲法改正をするためには、野党第一党の民進党も賛同するやり方を目指すのが王道なのに、その道から外れた覇道だ」と安倍提案を批判。

【5月14日】〈安倍発議〉自民党の下村幹事長代行がNHK番組で、党憲法改正推進本部の下に起草委員会を設ける考えを示す。またある自民党幹部は、首相が検討項目として、9条への自衛隊の明記、高等教育無償化、大規模災害時などに国会議員任期を延長する緊急事態条項の3つを指示したと説明。

【5月15日】〈安倍発議〉安倍首相がBSジャパンの番組で、改憲国民投票を国政選挙と同時実施する可能性に言及。／民進党の野田幹事長が、党の改憲案に関し「早急にまとめる必然性はない」と明言。

集会・行動情報　6/4 ～ 7/4

▶6月4日（日）やるな!海外派兵　やめろ!日米韓軍事一体化　沖縄でも首都圏でも自衛隊を強化するな!「陸軍参謀本部」復活を許さない!　練馬駐屯地デモ◆13：00集合、14：00デモ出発◆徳丸第二公園（東武練馬駅北口）◆反安保・反自衛隊・反基地闘争を闘う東京北部実行委員会、有事立法・治安弾圧を許すな!北部集会実行委員会

■砂川事件裁判再審開始を!伊達判決記念58周年集会「駐留米軍は違憲」ではないのか?◆報告：砂川事件裁判再審の現段階◆講演「日米合同委員会、米軍優位の『密約機関』の正体に迫る」：吉田敏浩◆13：30◆文京区民センター3A（地下鉄春日駅）◆500円◆伊達判決を生かす会

■今、宮古島では!自衛隊配備に反対する6・4集会◆18：00◆報告：清水早子（宮古平和運動連絡協議会共同代表）、報告：吉沢弘志（パトリオットミサイルはいらない!習志野基地行動実行委）◆文京区民センター2A（地下鉄春日駅）◆辺野古への基地建設に反対する実行委

■Xバンド基地反対京丹後総決起集会◆13：00集会、15：00デモ◆久僧公民館◆現地報告：永井友昭（米軍基地建設を憂う宇川有志の会）◆発言：高里鈴代（沖縄：島ぐるみ会議共同代表）、韓国THHAD配備に反対する住民運動◆同実行委員会

▶6月5日（月）辺野古基地建設の強行を許さない!防衛相抗議行動◆18：30◆防衛省正門前（JR・地下鉄市ヶ谷駅）◆辺野古への基地建設を許さない実行委

■講演会「治安維持法と共謀罪（テロ等準備罪）」～「さんざる」にならないために◆500円◆18：30◆講師：海渡雄一（弁護士）◆東大和市桜が丘市民センター集会室（2階）（西武拝島線玉川上水駅）◆「自由と人権」

▶6月6日（火）核兵器禁止条約の実現めざすシンポジウム◆18：00◆弁護士会館クレオA（地下鉄霞が関駅）◆報告：栃倉修（日弁連憲法問題対策本部）、被爆者からの発言：藤森俊希（日本原水爆被害者団体協議会）、講演：山田寿則（明治大学法学部）「核兵器禁止条約の国際法上の意義」◆日本弁護士連合会

■戦争あかん!ロックアクション御堂筋デモ◆新町北公園（地下鉄西大橋駅）◆集会18：30◆デモ19：00

▶6月10日（土）止めよう! 辺野古埋め立て　共謀罪法案は廃案に!　6・10国会大包囲◆14：00～15：30◆国会周辺◆基地の県内移設に反対する県民会議、「止めよう!辺野古埋立て」国会包囲実行委、戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委

▶6月11日（日）ブッ飛ばせ!共謀罪　基地強化もオスプレイもゴメンだ!6・11銀座デモ◆前段交流集会◆13：15開場◆ニュー新橋ビル地下2階　ニュー新ホール（JR新橋駅）◆500円◆デモ集合　15：30◆新橋駅前SL広場◆デモ出発　16：00◆ブッ飛ばせ!共謀罪　基地強化もオスプレイもゴメンだ!6・11銀座デモ実行委

■南北共同宣言17周年国際シンポジウム「朝鮮半島と東アジア：平和への新たなステージ」◆14：00～◆中央大学駿河台記念館281号室（JR御茶ノ水駅）◆コーディネーター：纐纈厚、日本：浅井基文、朝鮮：李炳輝（朝鮮大学校教授）、韓国：キム・ヒョンギュ（THHAD反対全国対策委委員長）、カナダ：ミシェル・チョスドフスキー（オタワ大学名誉教授）、ロシア：キム・ヨンウン（ロシア科学アカデミー極東問題研究所）、中国：鄭己烈（中国清華大学）◆主催：東アジア市民連帯

▶6月16日（金）2017反ヤスクニキャンドル行動事前学習会第2回「安倍靖國参拝違憲訴訟」判決とヤスクニ◆講師：井堀哲（安倍靖国参拝違憲訴訟弁護団）◆参加費500円◆18：30◆韓国YMCA3階会議室（JR水道橋駅）◆平和の灯を!ヤスクニの闇へキャンドル行動実行委員会

■関西・沖縄戦を考える会講演会◆「沖縄差別と闘う」：講師・仲宗根勇◆1000円◆エルおおさか709（京阪・地下鉄天満橋駅）◆関西・沖縄戦を考える会

◆6月17日（土）女性と天皇制研究会連続講座　学習会&討論集会「ジェンダーと天皇制」◆第1部　学習会「女性宮家、何がどう問題なの?」（講師：桜井大子）◆13：30◆第2部　討論会「天皇制の中の女性差別をどう問題化するか」（斎藤塩子、桜井大子、京極紀子、大橋由香子）◆15：30◆文京区民センター3C（地下鉄春日駅）◆通し500円、1部・2部各400円◆女性と天皇制研究会

■討論集会「自衛隊・安保問題はどこへいってしまったのか!?」◆問題提起：太田昌国、木元茂夫、杉原浩司、池田五律、天野恵一◆18：30◆文京区民センター3D（地下鉄春日駅）◆反安保実行委員会

■日印原子力協定国会承認協定を許さない市民集会◆14：00◆スペースたんぽぽ（JR・地下鉄水道橋駅）◆日印原子力協定国会承認反対キャンペーン

▶6月18日（日）世界難民の日企画・集会「入管の人命軽視を問う～なぜ人が死んでも責任を取らないのか～」◆13：30◆万世橋区民館3階和室（JR秋葉原駅）◆500円◆牛久入管所長の免職を求めるキャンペーン

▶6月28日（水）立憲デモクラシー講座第2期第7回「教育勅語や宗教をめぐっての対談」◆講師：島薗進（上智大特任教授）、石川健治（東大教授）◆18：00◆早稲田大学早稲田キャンパス3号館301（地下鉄早稲田駅）◆立憲デモクラシーの会

■春の公開講座「トランプ後の世界とグローバリゼーションの行方」第3回「欧州政治を席巻するポピュリズムとは何か」◆講師：中村克己（中央大学兼任講師）◆18：30◆連合会館501会議室（JR新御茶ノ水）◆800円◆TPPに反対する人びとの運動

▶7月4日（火）沖縄戦を考える練馬の集い2017　これでも日本は「法治国家」と言えるのか“辺野古の新基地建設”　国家と対峙する沖縄の地方自治◆500円◆18：30◆ココネリホール（地下鉄練馬駅北口）◆講師：白藤博行（専修大教授）◆同実行委

▶「反改憲」運動通信：1部400円（月1回発行／第12期：2016年6月～2017年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Tel & Fax：03-3254-5460 ▶E-Mail：han-kaiken@alt-movements.org ▶Web：http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：4000円（2016.6～2017.5）　▶郵便振替：00190-7-11558　「反改憲」運動情報通信